

静岡県告示第 232 号

静岡県青少年のための良好な環境整備に関する条例（昭和 36 年静岡県条例第 55 号）第 9 条第 1 項の規定により、青少年の健全育成を阻害するものとして、次の図書を指定した。

令和 4 年 3 月 25 日

静岡県知事 川 勝 平 太

青少年にとっての有害指定図書 2 件

番号	種別	図書類名	発行所
1	雑誌	実話ナックルズ 月刊 2・3 月合併号	(株)大洋図書
2	雑誌	実話ナックルズ 月刊 4・5 月合併号	(株)大洋図書